



【北海道空知総合振興局
札幌建設管理部】

〒064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

TEL011-561-0201 FAX011-561-7150

【北海道空知総合振興局
札幌建設管理部当別出張所】

〒061-0216 石狩郡当別町栄町192番7号

TEL0133-23-2220 FAX0133-23-1359

【石狩湾新港地域
公共下水道浄化センター】

〒061-3242 石狩市新港中央3丁目515-6

TEL0133-64-0031

北の大地を、世界に結ぶ新港地域の活動を支える

石狩湾新港地域 公共下水道



石狩湾新港地域公共下水道



石狩湾新港地域公共下水道

石狩湾新港は、石狩湾沿岸のほぼ中央に位置し、西側は小樽市の行政区域、その他は、石狩市の行政区域にまたがる約 3,000ha の区域であり、札幌市の中心から約 15km の距離にあります。

この地域開発は、本道の経済、社会、文化の中心である札幌圏の発展動向に対処し、新しい流通港湾を核とする流通工業基地を創出することにより、雇用機会の拡大、所得の増大など、道民生活の安定向上に寄与するとともに我が国の日本海沿岸地域の発展に貢献しようとするプロジェクトです。昭和 47(1972)年度北海道開発庁(現国土交通省)が策定した「石狩湾新港地域開発基本計画」に基づき、分譲用地の造成、道路、公園、上下水道などの基盤整備が着実に進められて来ました。そして現在は約 750 社に及ぶ事業所が立地し、13,000 人以上の雇用の場となっています。

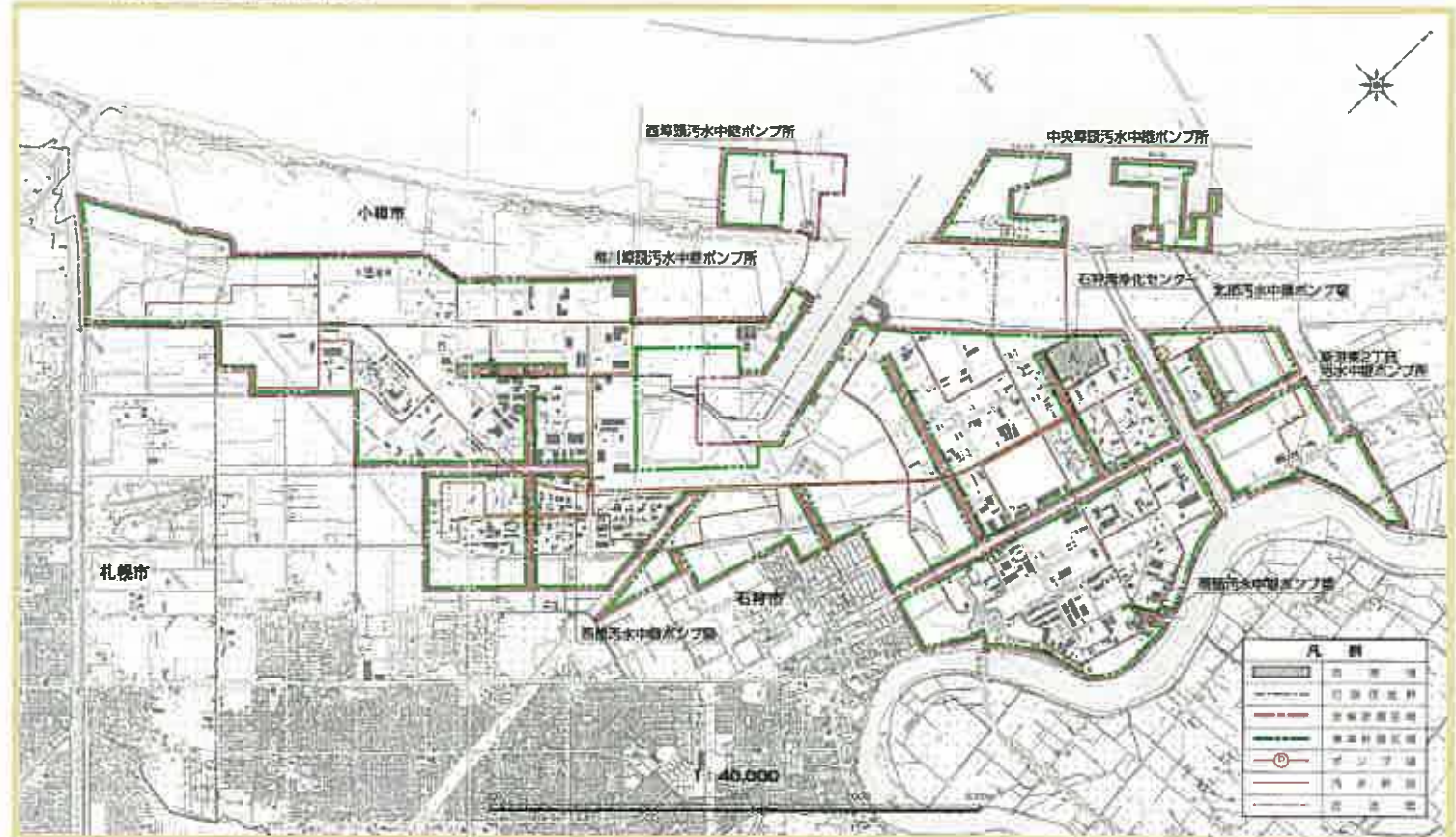
この地域の開発は、環境保全が期せられる範囲で行うとの基本的考え方で推進してきましたが、周囲を石狩川と日本海に囲まれており公共用水域の水質保全是重要な課題です。

このため、地域の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的として、下水道事業を実施してきました。

石狩湾新港地域における下水道施設は特定公共下水道事業として実施され、道が事業主体となって昭和52(1977)年度より事業を着手し、昭和59(1984)年1月には一部処理開始を行っています。

石狩湾新港地域公共下水道計画図

【この地区の作図にあたっては、国土交通省(現国土交通省)の「特定公共下水道計画図」の図例及び記号を準拠した。】



国際貿易港「石狩湾新港」

石狩湾新港は札幌圏における生活物資・産業用資材・エネルギーなどの供給基地として整備が進む重要港湾です。平成 6(1994)年に関税法に基づく国際貿易港となり、続いて平成 11(1999)年に植物防疫港、平成 12(2000)年には動物検疫港の指定を受けました。これらも相まって、取扱貨物量は年々増加し、平成 27(2015)年は輸出入総額で道内第 3 位と急成長を遂げています。また平成 22(2010)年 8 月、北海道における日本海側唯一の「重点港湾」に指定され、さらなる整備が進められる予定です。

平成 18(2006)年には水深マイナス 14m 岸壁の供用が開始され、5 万トン級の大型船舶の入港が可能になりました。このほか、多様化する物流ニーズに対応するため、荷役時間の短縮化や寄航スケジュールの効率化・省路化を図るガントリークレーンの配備、コンテナヤードと直結した定温機能付くん蒸倉庫の整備などが図られ、国際コンテナ基地として

材・エネルギーなどの供給基地として整備が進む重要港湾です。平成 6(1994)年に関税法に基づく国際貿易港となり、続いて平成 11(1999)年に植物防疫港、平成 12(2000)年には動物検疫港の指定を受けました。これらも相まって、取扱貨物量は年々増加し、平成 27(2015)年は輸出入総額で道内第 3 位と急成長を遂げています。また平成 22(2010)年 8 月、北海道における日本海側唯一の「重点港湾」に指定され、さらなる整備が進められる予定です。

平成 18(2006)年には水深マイナス 14m 岸壁の供用が開始され、5 万トン級の大型船舶の入港が可能になりました。このほか、多様化する物流ニーズに対応するため、荷役時間の短縮化や寄航スケジュールの効率化・省路化を図るガントリークレーンの配備、コンテナヤードと直結した定温機能付くん蒸倉庫の整備などが図られ、国際コンテナ基地として

特定公共下水道とは

下水道法による公共下水道のうち、主として工場などが利用するものをいい、道内では石狩湾新港地域だけで実施されています。



管理本館



西部ポンプ場



北部ポンプ場



水質試験のための採水作業

直流電源盤点検作業

る汚泥処理施設、そしてコンピューターによる監視や水質分
むことなく運転しています。

きれいな水とセメント原料にします。)

汚泥中和池

最終沈でん池から送られてきた、
きれいになった下水に次亜塩素酸
ナトリウムという薬を入れて殺菌
してから、石狩湾に放流します。



脱水ケーキ

石狩湾浄化センターから出た脱水ケーキ
はセメント工場で、セメント原料に利用され
ます。工場では、乾燥ケーキを混ぜた原料
を、1000℃を超える高温で焼き、セメント
を生産します。



水質試験室



中央監視室



ろ過装置



汚泥脱水機



No.1反応タンク



No.1最終沈でん池



沈砂分離機



滅菌装置

計画概要一覽

平成27年度現在

	全体計画	認可計画
計画処理面積	1,949ha	1,834ha
計画処理人口(計画従業者数)	29,000人	24,600人
年次計画	平成38年度	平成33年度
管渠延長	274,035m	244,035m
処理場	1箇所(石狩湾浄化センター)	
中継ポンプ場	7箇所	7箇所
排除方式	分 流 式	
事業主体	北 海 道	

主要管渠調査

平成27年度現在

処理区・排水区	種類	位 置		最大内のり寸法	最小内のり寸法	延長
		起 点	終 点			
石 狩 処 理 区	汚水	石狩市新港中央4丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,000mm	150mm	29,660m
花咲第1排水区	雨水	石狩市新港東1丁目地先	石狩川水系1級河川尻戸川	1,500	1,100	920
花咲第2排水区	雨水	石狩市新港東1丁目地先	石狩川水系1級河川尻戸川	2,000	1,100	2,310
花咲第3排水区	雨水	石狩市新港南1丁目地先	石狩川水系1級河川尻戸川	2,000	1,200	1,430
花咲第4排水区	雨水	石狩市新港南1丁目地先	石狩川水系1級河川尻戸川	3,500×3,000	1,100	5,830
花咲第5排水区	雨水	石狩市新港南1丁目地先	石狩川水系1級河川尻戸川	2,000	1,200	1,190
花咲第6排水区	雨水	石狩市新港中央1丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,400×1,440	1,100	1,430
花咲第7排水区	雨水	石狩市新港中央1丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,500×2,000	800	1,850
花咲第8排水区	雨水	石狩市新港中央1丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,500×2,000	900	1,830
柳川第9排水区	雨水	石狩市新港中央1丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,600×2,600	1,200	4,350
柳川第10排水区	雨水	石狩市新港中央1丁目地先	石狩湾新港中央水路	2,100×2,100	1,100	3,530
柳川第11排水区	雨水	小樽市銭函4丁目地先	新川水系2級河川新川	2,100×2,100	1,100	3,530
柳川第12排水区	雨水	札幌市手稲区手稲前田地先	新川水系2級河川新川	5,900×3,000	1,000	5,960

ポンプ施設調査

平成27年度現在

ポンプ施設の名称	処理区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積	揚水量(晴天時最大)
南部汚水中継ポンプ場	石狩処理区	石狩市新港南1丁目	0.02ha	1.50m ³ /分
北部汚水中継ポンプ場	石狩処理区	石狩市新港東2丁目	0.20	3.10
西部汚水中継ポンプ場	石狩処理区	石狩市新港西2丁目	0.35	12.00
中央埠頭汚水中継ポンプ所	石狩処理区	石狩市新港中央4丁目	-	0.85
柳川埠頭汚水中継ポンプ所	石狩処理区	小樽市銭函5丁目	-	0.50
新港東2丁目汚水中継ポンプ所	石狩処理区	石狩市新港東2丁目	-	2.62
西埠頭汚水中継ポンプ所	石狩処理区	小樽市銭函5丁目	-	0.40

石狩湾浄化センター概要

平成27年度現在

所在地	石狩湾新港中央3丁目	処理方法	標準活性汚泥法
敷地面積	13.44ha	排除方式	分流式
計画処理能力	全体計画 12,500m ³ /日	計画放流水質	BOD 15mg/l 以下
	認可計画 12,500m ³ /日	放 流 先	石狩海域(1)
	現有施設 12,500m ³ /日	供 用 開 始	昭和59年1月 一部処理開始

主な沿革

- 昭和47年8月 石狩湾新港地域開発基本計画策定
- 昭和52年9月 石狩湾新港地域公共下水道事業計画認可・魁手水処理能力 無機系3池 33,000m³/日 凝集沈殿法 処理区域面積 906.2ha
- 昭和55年7月 第1次事業認可変更
 予定処理区域の拡大 1,649.2ha
 処理方式に活性汚泥法を加える
 処理能力の変更 無機系6池 33,000m³/日 有機系4池 15,000m³/日
 一部供用開始(回転円板法)
- 昭和59年1月 回転円板併用活性汚泥法に移行
- 昭和61年4月 第4次事業認可変更
 予定処理区域の拡大 1,723.0ha
 処理能力の変更 無機系6池 25,590m³/日 有機系2池 8,780m³/日
- 平成4年4月 回転円板法から活性汚泥法に移行
- 平成12年4月 2段活性汚泥法に移行
- 平成20年3月 第8次事業認可変更
 全体計画見直し及び予定処理区域の拡大 1,804.0ha
 処理方式の変更 有機・無機の分離処理を混合処理(標準活性汚泥法)に変更
 処理能力の変更 12,300m³/日
 計画放流水質の設定 BOD15mg/l
- 平成27年3月 第9次事業認可変更
 全体計画見直し及び予定処理区域の拡大 1,834.0ha
 処理能力の変更 12,500m³/日

関連市概要



石 狩 市
 面積: 7,924.4km² 人口: 69,892人 世帯数: 20,984世帯
 ●市名の由来 市名の「石狩」は、市を流れる石狩川からできた名前。先住民であるアイヌ民族の言葉で石狩川を指す「イシカラベツ」に由来しています。その意味は「曲がりくねって流れる川」また「神様がつくった美しい川」と言われています。
 ●所在地: 〒061-3292 石狩市花川比6条1丁目30番地2
 ☎0133-72-3111



小 樽 市
 面積: 6,937.0km² 人口: 125,000人 世帯数: 46,672世帯
 ●市名の由来 「小樽」の地名は、「オタルナイ(アイヌ語で「砂の中を流れる川」)」に由来しています。
 ●所在地: 〒047-8660 小樽市花園2丁目1番2号
 ☎0134-32-4111
 ※人口・世帯数は平成27年1月1日現在住民基本台帳人口・世帯数より(北海道総合政策部地域主幹 行政局市町村課)
 ※面積は平成26年10月1日現在全道広域府県市町村行政区画より(国土院)



デザインマンホール